様式第７号（第９条関係）

地域貢献活動計画報告書

令和８年４月３日

福島県知事

住　　所　福島市大町４番１５号ﾁｪﾝﾊﾞおおまち2階
報告者　氏名又は名称　株式会社福島まちづくりセンター
代表者の氏名　森　雅彦

福島県商業まちづくりの推進に関する条例第 21 条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　対象となる特定小売商業施設の名称　曽根田ショッピングセンター

２　対象となる特定小売商業施設の所在地　福島市曽根田町１番１８号

３　対象となる営業年度　令和８年　４月１日～　令和９年　３月３１日

４　主な地域貢献活動の内容

１）交通安全対策「交通整理員の配置」
・駐車場出入口及び敷地内横断歩道に交通整理員を配置（年間１６０名）
２)　地域づくり「地域復興などへの協力参加」
・ナツ、アキ、フユフェスティバルイベント支援の参加
・ふくしま山車祭りへのフタッフ等への駐車スペース協力
・福島県美術館で実施される大ゴッホ展との連携
・年間を通して催事契約・本契約問わず、空き区画出た場合の誘致を実施
３)　地産地消「県産品の積極的な販売」
・通年で圏内各市町村産品を継続販売
４）地域雇用確保「地域からの雇用促進」
・リニューアルオープンに伴い圏内市町村からのスタッフ採用
（１００名以上を予定）
５）少子高齢化対策「乳幼児対策」「ユニバーサルデザインへの配慮」
・授乳室の継続確保(１箇所)
・車椅子対応トイレ継続確保(５箇所)・障害者用駐車スペース継続確保(１４台)
６）災害対策「災害時対応」
・災害時の避難場所提供
７）防犯対策「敷地内での防犯対策の実施」
・駐車場、荷捌き施設等の死角に防犯カメラ設置（２４時間稼動/５４台）
・警備員の巡回（２名体制により館内外の定期巡回）

８）環境対策「廃棄物対策」「ＬＥＤ化によるＣＯ２削減」
・牛乳パック、食品トレイのリサイクルボックスをリニューアル後継続設置
・ダンボール回収スペースをリニューアル後継続設置
９）街並みづくり「景観対策」
・店舗及び屋外広告物の色彩を地域の景観に調和したものに継続実施
１０）撤退事態策「早期情報提供」
・撤退の場合は、早期に関係官公庁に情報提供する
１１）教育訓練「各種教育訓練の受入」
・大学、短大、高校等からのインターシップの随時受入
・中学校に体験学習の場の提供
１２）担当部署「地域貢献担当窓口」
・お客様の声をアンケート式で継続聴取

５　地域貢献活動に関する窓口

(1)　社名又は店舗名及び担当部署名
株式会社 福島まちづくりセンター　事業部

(2)　住所
福島市大町４－１５　チェンバおおまち２階

(3)　電話番号
０２４－５２２－４８４１

備考
１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
２　必要に応じて参考資料を添付すること。